

和歌山県医療審議会の議事内容

(日時) 令和6年3月25日(月) 13:55~16:25

(場所) 和歌山県民文化会館 3階 特設会議室

〔開会・挨拶〕

《事務局(福祉保健部 雑賀技監)》

(福祉保健部 雑賀技監から開会挨拶)

〔議題(1) 第八次和歌山県保健医療計画(案)について〕

《事務局(石田医務課長、宗野健康推進課長、新解障害福祉課長、遠藤長寿社会課長、医務課医療戦略推進班 近田主査)》

(資料1及び第八次和歌山県保健医療計画(案)冊子に基づき説明)

《平石 英三 会長》

ただ今、事務局から第八次和歌山県保健医療計画(案)について説明があった。何かご質問やご意見等はあるか。

(特に発言なし)

では、当審議会として「適当である」との答申を行うことに異議はないか。

(異議なしの声)

ご異議がないようなので、本日付で県知事あて答申することとする。

〔議題(2) 第八次(前期)和歌山県医師確保計画(案)について〕

《事務局(医務課医療戦略推進班 宮本主査)》

(資料2及び第八次(前期)和歌山県医師確保計画(案)冊子に基づき説明)

《平石 英三 会長》

ただ今、事務局から第八次和歌山県(前期)医師確保計画(案)について説明があった。何かご質問やご意見等はあるか。

(特に発言なし)

では、当審議会として「適当である」との答申を行うことに異議はないか。

(異議なしの声)

ご異議がないようなので、本日付で県知事あて答申することとする。

〔議題(3) 第八次(前期)和歌山県外来医療計画(案)について〕

《事務局(医務課医療戦略推進班 岡主査)》

(資料3及び第八次(前期)和歌山県外来医療計画(案)冊子に基づき説明)

《平石 英三 会長》

ただ今、事務局から第八次(前期)和歌山県外来医療計画(案)について説明があった。何かご質問やご意見等はあるか。

(特に発言なし)

先ほどの事務局説明でもあったが、我々開業医が高齢化してきており、近隣の開業医が診療所をやめるということもあると思う。和歌山県は医師多数地域とされているが、高齢のため身近な開業医が引退してやめていくことが切実な問題であると認識している。

日裏委員、地域で医師が開業する際、自治体としての支援などはあるか。特殊な事例ではあるが、昨年有田市で産科を誘致したという事例があった。

《 日裏 勝己 委員 》

小児科が近くにほしいという声は多くある。

《 平石 英三 会長 》

ほかにご質問やご意見等はあるか。

(特に発言なし)

では、当審議会として「適当である」との答申を行うことに異議はないか。

(異議なしの声)

ご異議がないようなので、本日付で県知事あて答申することとする。

[議題 (4) 地域医療介護総合確保基金について]

《 事務局 (医務課医療戦略推進班 山川主事) 》

(資料4に基づき説明)

《 平石 英三 会長 》

ただ今、事務局から地域医療介護総合確保基金の令和6年度事業計画(案)等について説明があった。何かご質問やご意見等はあるか。

《 中井 國雄 副会長 》

資料4の4ページ、医療分の区分I-1のNo.1の事業概要で、「病床機能の分化・連携に係る回復期病床や高度急性期病床の整備、病床の廃止等に対し、施設の改修、医療機器の整備等を支援」とあるが、具体的な医療機関はどこか。

《 事務局 (医務課医療戦略推進班 山川主事) 》

今年度は日本赤十字社和歌山医療センターや国立病院機構和歌山病院が病床廃止の事業を実施している。来年度も引き続きこのような事業を実施していく。

《 中井 國雄 副会長 》

高度急性期病床ではこの事業は使われていないのか。

《 事務局 (医務課医療戦略推進班 山川主事) 》

今年度と来年度はない。

《 平石 英三 会長 》

ほかにご質問やご意見等はあるか。

(特に発言なし)

では、当審議会として「適当である」との答申を行うことに異議はないか。

(異議なしの声)

ご異議がないようなので、本日付で県知事あて答申することとする。

[議題 (5) 病床機能再編支援について]

《 事務局 (医務課医療戦略推進班 山川主事) 》

(資料5に基づき説明)

《 平石 英三 会長 》

ただ今、事務局から病床機能再編支援について説明があった。何かご質問やご意見等はあるか。
(特に発言なし)

では、当審議会として「相当である」との答申を行うことに異議はないか。

(異議なしの声)

ご異議がないようなので、本日付で県知事あて答申することとする。

〔 議題（６）医師の働き方改革に係る特定労務管理対象機関の指定について 〕

《 事務局（医務課医事調整班 小守主査） 》

(資料6に基づき説明)

《 平石 英三 会長 》

ただ今、事務局から特定労務管理対象機関として、日本赤十字社和歌山医療センターと和歌山県立医科大学附属病院を指定することについて説明があった。

少し補足だが、この特定労務管理対象機関といっても、その病院の全ての医師が年間960時間を超えるということではなく、申請理由にもあるような救急対応などの特定の診療科や特定の医師に限定されているものである。全国的には勤務医の過重労働の問題もあるので、医療機関の管理者の責任として勤務医の健康管理を行っていくということである。

また、和歌山県立医科大学附属病院は、地域の医療を支えるという立場から、派遣先の労働時間も含めて労働時間を計算すると、特例水準を適用せざるを得ないということである。

委員から何かご質問やご意見等はあるか。

(特に発言なし)

では、当審議会として「相当である」との答申を行うことに異議はないか。

(異議なしの声)

ご異議がないようなので、本日付で県知事あて答申することとする。

以上で予定していた議題は終了した。事務局から何かあるか。

〔 その他 第四期和歌山県医療費適正化計画について 〕

《 事務局（国民健康保険課 辻内副課長） 》

(資料7に基づき説明)

《 平石 英三 会長 》

全体を通じてでも良いが、各委員から何か発言はあるか。

《 中井 國雄 副会長 》

最後の和歌山県医療費適正化計画について、補足を申し上げる。医療費4,249億円のうち、適正化の効果がたった約38億円かと思われるかもしれないが、これは県当局が一生懸命計算して捻出した額であるため、努力を評価してあげてほしい。

《 平石 英三 会長 》

全体として、我々医療関係者は、それぞれの団体の立場から様々な意見を言うが、この一年間を通して意見を集約されて第八次和歌山県保健医療計画ができ上がった。県行政の皆様には敬意を表す。

進行を事務局にお返しする。

〔 閉会・挨拶 〕

《 事務局（福祉保健部 雑賀技監） 》

(福祉保健部 雑賀技監から閉会挨拶)